

令和7年第1回臨時会を開催しました

(令和7年2月3日)

物価高騰対応重点支援給付金給付事業費や、プレミアム付商品券発行事業費などを計上する令和6年度一般会計補正予算（第6回）などを原案どおり可決しました。

令和7年第1回定例会を開催しました

(令和7年3月4日から3月25日まで)

令和7年度一般会計予算や土浦市放課後児童クラブ条例の一部改正についてなど、土浦市長から提出された議案等の審議を行い、原案どおり可決・同意しました。また、委員会提出議案1件について、原案どおり可決しました。

会派代表質問を行いました

第1回定例会において、市長の施政方針や予算編成方針等が示されたことから、会派を代表した議員が質問を行いました。



郁政会
● 海老原 一郎



新勇会
● 田中 義法



公明党土浦市議団
● 目黒 英一



政新会
● 竹内 裕



日本共産党土浦市議団
● 古沢 喜幸

目次

- 表紙 1
- 令和7年第1回臨時会・令和7年第1回定例会の結果 2
- 会派代表質問
郁政会・新勇会・公明党土浦市議団 3
政新会・日本共産党土浦市議団 4
- 一般質問
福田勝夫・平岡房子・平石勝司・根本法子 5
菅井歩美・柳澤健二・吉田千鶴子・滝田賢治 6
矢口勝雄・勝田達也・篠塚昌毅・奥谷崇 7
- 土浦商工会議所と議会報告会・意見交換会を開催しました 8
- 陳情の取扱いが変更になりました 8
- 令和7年第2回定例会（6月）の日程（予定） 8
- 編集後記 8

< インターネットで市議会の様が見られます >

土浦市のホームページから「土浦市議会事務局」→「本会議録画配信」を選択してください。

< 議会の会議録は次の施設で閲覧できます >

○土浦市立図書館 ○各中学校区の地区公民館
○支所・出張所（都和・南・神立・新治・上大津）

※最新となる会議録（R7年第1回）は、5月下旬に閲覧が可能となります。



▶▶▶ 令和7年第1回土浦市議会臨時会 議案等議決結果 ▶▶▶

議案番号等	件名	上程年月日	議決年月日	結果	議案番号等	件名	上程年月日	議決年月日	結果
	会期の件	7. 2. 3	7. 2. 3	原案可決	議案第4号	令和6年度土浦市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3回)	7. 2. 3	7. 2. 3	原案可決
報告第1号	専決処分の報告について(和解について)	7. 2. 3	7. 2. 3	報 告	議案第5号	令和6年度土浦市介護保険特別会計補正予算(第3回)	7. 2. 3	7. 2. 3	原案可決
議案第1号	土浦市職員の給与に関する条例等の一部改正について	7. 2. 3	7. 2. 3	原案可決	議案第6号	令和6年度土浦市水道事業会計補正予算(第2回)	7. 2. 3	7. 2. 3	原案可決
議案第2号	令和6年度土浦市一般会計補正予算(第6回)	7. 2. 3	7. 2. 3	原案可決	議案第7号	令和6年度土浦市下水道事業会計補正予算(第2回)	7. 2. 3	7. 2. 3	原案可決
議案第3号	令和6年度土浦市国民健康保険特別会計補正予算(第3回)	7. 2. 3	7. 2. 3	原案可決					

令和7年 第1回 定例会請願・陳情の結果

今定例会では、
陳情1件の審査を行いました。

受理番号	件名	上程年月日	議決年月日	結 果
3	令和6年11月土浦花火大会中止に於ける検証委員会設置に関する陳情書	7.3.4	7.3.25	不採択

▶▶▶ 令和7年第1回土浦市議会定例会 議案等議決結果 ▶▶▶

議案番号等	件名	上程年月日	議決年月日	結果	議案番号等	件名	上程年月日	議決年月日	結果
	会期の件	7. 3. 4	7. 3. 4	原案可決	議案第26号	令和7年度土浦市国民健康保険特別会計予算	7. 3. 4	7.3.25	原案可決
報告第2号	専決処分の報告について(和解について)	7. 3. 4	7. 3. 4	報 告	議案第27号	令和7年度土浦市後期高齢者医療特別会計予算	7. 3. 4	7.3.25	原案可決
報告第3号	専決処分の報告について(和解について)	7. 3. 4	7. 3. 4	報 告	議案第28号	令和7年度土浦市介護保険特別会計予算	7. 3. 4	7.3.25	原案可決
報告第4号	専決処分の報告について(和解について)	7. 3. 4	7. 3. 4	報 告	議案第29号	令和7年度土浦市水道事業会計予算	7. 3. 4	7.3.25	原案可決
報告第5号	専決処分の報告について(和解について)	7. 3. 4	7. 3. 4	報 告	議案第30号	令和7年度土浦市下水道事業会計予算	7. 3. 4	7.3.25	原案可決
報告第6号	専決処分の報告について(和解について)	7. 3. 4	7. 3. 4	報 告	議案第31号	常磐線荒川沖駅自由通路調査設計・修繕工事に係る変更協定の締結について	7. 3. 4	7.3.25	原案可決
	土浦市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙	7. 3. 4	7. 3. 4	選 挙	議案第32号	財産の取得について(令和7年度中学校教師用教科書、指導書及びデジタル教科書購入)	7. 3. 4	7.3.25	原案可決
議案第8号	土浦市行政組織条例及び土浦市公告式条例の一部改正について	7. 3. 4	7.3.25	原案可決	議案第33号	市道の路線の認定について	7. 3. 4	7.3.25	原案可決
議案第9号	土浦市職員の分限に関する条例の一部改正について	7. 3. 4	7.3.25	原案可決	議案第34号	市道の路線の変更について	7. 3. 4	7.3.25	原案可決
議案第10号	土浦市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について	7. 3. 4	7.3.25	原案可決	議案第35号	市道の路線の廃止について	7. 3. 4	7.3.25	原案可決
議案第11号	土浦市職員の旅費に関する条例等の一部改正について	7. 3. 4	7.3.25	原案可決	議案第36号	債権の放棄について	7. 3. 4	7.3.25	原案可決
議案第12号	土浦市手数料条例の一部改正について	7. 3. 4	7.3.25	原案可決	議案第37号	債権の放棄について	7. 3. 4	7.3.25	原案可決
議案第13号	土浦市手数料条例の一部改正について	7. 3. 4	7.3.25	原案可決	議案第38号	土浦市の特定の事務を取り扱う郵便局の指定の取消しについて	7. 3. 4	7.3.25	原案可決
議案第14号	土浦市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例及び土浦市手数料条例の一部改正について	7. 3. 4	7.3.25	原案可決	議案第39号	茨城消防救急無線・指令センター運営協議会を組織する構成団体の数の増加及び茨城消防救急無線・指令センター運営協議会規約の変更について	7. 3. 4	7.3.25	原案可決
議案第15号	土浦市放課後児童クラブ条例の一部改正について	7. 3. 4	7.3.25	原案可決	議案第40号	令和6年度土浦市一般会計補正予算(第7回)	7.3.12	7.3.25	原案可決
議案第16号	土浦市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	7. 3. 4	7.3.25	原案可決	議案第41号	令和6年度土浦市駐車場事業特別会計補正予算(第2回)	7.3.12	7.3.25	原案可決
議案第17号	土浦市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	7. 3. 4	7.3.25	原案可決	議案第42号	令和6年度土浦市国民健康保険特別会計補正予算(第4回)	7.3.12	7.3.25	原案可決
議案第18号	土浦市建築基準条例の一部改正について	7. 3. 4	7.3.25	原案可決	議案第43号	令和6年度土浦市後期高齢者医療特別会計補正予算(第4回)	7.3.12	7.3.25	原案可決
議案第19号	土浦市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の一部改正について	7. 3. 4	7.3.25	原案可決	議案第44号	令和6年度土浦市介護保険特別会計補正予算(第4回)	7.3.12	7.3.25	原案可決
議案第20号	土浦市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について	7. 3. 4	7.3.25	原案可決	議案第45号	令和6年度土浦市水道事業会計補正予算(第3回)	7.3.12	7.3.25	原案可決
議案第21号	土浦市消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について	7. 3. 4	7.3.25	原案可決	議案第46号	令和6年度土浦市下水道事業会計補正予算(第3回)	7.3.12	7.3.25	原案可決
議案第22号	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	7. 3. 4	7.3.25	原案可決	諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について	7.3.25	7.3.25	答申同意
議案第23号	令和7年度土浦市一般会計予算	7. 3. 4	7.3.25	原案可決	委員会提出 議案第1号	土浦市議会議員の政治倫理に関する条例の一部改正について	7.3.25	7.3.25	原案可決
議案第24号	令和7年度土浦市公共用地先行取得事業特別会計予算	7. 3. 4	7.3.25	原案可決		閉会中の事務調査について	7.3.25	7.3.25	原案可決
議案第25号	令和7年度土浦市駐車場事業特別会計予算	7. 3. 4	7.3.25	原案可決					

◀欠席議員▶ 3月25日(火)鈴木 一彦議員

電子採決の結果

今定例会では、下記の議案について電子採決を行いました。

議案名	議員名	根本法子	目黒英一	平石勝司	吉田千鶴子	福田勝夫	古沢喜幸	柳澤健二	菅井歩美	吉田直起	滝田賢治	田中義法	平岡房子	奥谷崇	矢口勝雄	勝田達也	島岡宏明	今野貴子	下村壽郎	鈴木一彦	小坂博	篠塚昌毅	海老原一郎	寺内充	竹内裕	賛成	反対	結果
議案第23号▶ 令和7年度土浦市一般会計予算		○	○	○	○	×	×	○	○	—	○	○	○	○	○	○	—	○	○	—	○	○	○	○	○	19	2	原案可決

賛成…○ 反対…× ※議長(島岡宏明)は、採決に加わりません。鈴木一彦議員は欠席。

令和7年第1回定例会休会中の常任委員会審査

- ◇3月12日(水) 予算決算委員会
- ◇3月13日(木) 予算決算委員会
- ◇3月14日(金) 総務市民委員会・予算決算委員会総務市民分科会
文教厚生委員会・予算決算委員会文教厚生分科会
産業建設委員会・予算決算委員会産業建設分科会
- ◇3月17日(月) 文教厚生委員会
- ◇3月21日(金) 予算決算委員会

●人権擁護委員
松浦恵子氏
原井一永氏

人権擁護委員候補者の推薦について
答申同意
しました。

●土浦市選挙管理委員会
補充員
木下謹子氏
栗栖宣博氏
小松澤文雄氏
櫻井卓氏

●土浦市選挙管理委員会
委員
酒井宏之氏
柴沼正弘氏
小澤依里氏
横山和裕氏

土浦市選挙管理委員会
委員及び補充員の選挙
について

会派代表質問

郁政会

海老原 一郎



1 令和7年度市政の運営方針について【市長】

①「子どもが夢と希望を持ち、生き生きと育つまちづくり」プロジェクトについて

②保育所Aー入所選考システム事業について

③保育所入所選考作業の現行の時間と導入による見込み時間は

現在、4月の入所申込みの選考作業と毎月の入所申込みの選考作業を合わせると、年間約1600時間の作業時間を要していますが、選考システムを導入した場合、プロセスの自動化や、データ入力、照合作業の削減などにより、業務負担の軽減と効率化が図られることから、システム導入済み自治体と同等の50パーセント減の800時間程度を見込んでおります。

④保育所入所希望者にとって、選考結果を早期に通知されることの他に、システム導入に伴うメリットは

Aーの場合は、明確なルールに基づき、細かい入所希望条件に沿った判定が行われることから、申請者の納得度向上が期待できるとともに、選考結果についての保護者からの問合せや窓口対応の際においても、システムから出力される判定表により、保護者にとって明確で透明性の高い説明を受けることができるようになります。

⑤「未来につなげる「地域の宝」を生かしたまちづくり」プロジェクトについて

⑥土浦全国花火競技大会開催事業（100周年を迎える中、補助金額が前年度と同じ8500万円となっている）について

物価や人件費の高騰などにより、大会運営に必要な経費は増加していますが、現在、市の財政は大変厳しい状況を迎えており、今後、永続的に大会を開催していくためには、市の

議会だよりでは紙面の都合上、一部の要旨を掲載しています。

動画は



こちらから

補助金を増額するのではなく、新たな収入の確保と、支出を削減し、自主財源を増やすことにより対応していくこととしたものです。

⑦中心市街地まちなか再生事業（地元地権者の意向、基本計画の内容、用地測量の終了時期は）について

地権者のご意見には、地域を活性化させるために是非実現していただきたいといつものなど、本事業の趣旨に賛同いただく意見が多くなっております。また、基本計画については、基本構想を基に、商業施設の需要などについて民間事業者とヒアリング調査を行い、その結果を踏まえて、事業手法や商業床の面積、建物の規模などに反映させ、現在策定しております。そして、用地測量は、関係地権者が多く、権利関係が複雑な案件はあるものの、計画地域の測量を来年度内に完了する予定となっております。

⑧暮らしやすさ、働きやすさが人を呼ぶまちづくり「プロジェクトについて

⑨スマートインターチェンジ整備事業（国の整備計画とはどのようなものか）について

常磐自動車道につきましては、国が高速自動車国道法に基づき、昭和45年6月に、通過する位置や車線数、設計速度等を記載した国内全体の整備計画を策定しております。この度、国がスマートインターチェンジ設置に伴う常磐自動車道への連結許可に併せ、連結位置及び連結予定路線について、それぞれ新たに追加し、整備計画の変更を行いました。

その他の質問

● 令和7年度予算案について

新勇会

田中 義法



1 本庁舎維持管理事業について

①窓口受付システムWEB機能導入について【総務部長】

窓口受付システムにおいて、今後、窓口の混雑状況を市のホームページ上でリアルタイムに確認できる機能、事前にホームページから窓口の受付予約ができる機能、来庁後に必要な手続をした場合、順番が近づいた際にメールでお知らせする機能の三つの機能を導入し、市民サービスの向上を図ってまいります。

2 新年度予算の財源不足について

①令和7年度末の基金残高の見通しについて【市長公室長】

令和7年度末の基金残高は総額で121億1000万円、財政調整基金は39億9000万円となる見込みです。また、今後の基金残高の見通しですが、新年度予算案のような財源不足が今後も続いた場合、令和12年度には基金全体が枯渇する試算となっておりますことから、今後、財政収支不足の縮減を図り、安定した予算編成を行うために、十分な基金残高を維持していくことで、持続可能な行財政運営の確立に努めてまいります。

3 土浦ブランドアッププロジェクト推進事業について【市長】

①第5期「土浦ブランド」43品について伺いたい

特産のれんこんやグラジオラスといった農水産物などの13品、農水産物などの加工食品13品、土浦の歴史の中で育まれてきた飲食物などの17品の計43品を土浦ブランドとして認定しており、ふるさと納税の返礼品の登録のほか、市内外開催の各種

動画は



こちらから

イベント等での販売や、パンフレットの配布などにより、認知度向上などに努めております。

②日本一のれんこん産地推進事業について

令和4年度に、日本一のれんこん担当を農林水産課に新設し、路線バスや長距離トラックへのラッピング、れんこん焼酎「土浦恋婚」の企画などに取り組んでまいりました。また、市内のれんこん生産者、飲食店等を構成員として、土浦市日本一のれんこん産地推進協議会を設立し、市内外の各種イベントにおいて、れんこんの魅力を発信するとともに、市内のれんこん料理提供店舗のデジタルマップ作成を進めるなど、れんこんをより多くの方に食べてもらう取組を実施しております。

4 小中学校の校舎及び屋内運動場について

①長寿命化改良工事について【教育部長】

本市には学校施設が小学校15校、中学校7校、義務教育学校1校の合わせて23校あり、竣工から35年以上が経過した学校が、全体の約8割を占める状況となっております。本市では国の指針に基づき、令和2年度に作成した土浦市学校施設長寿命化計画により、学校施設を80年間使用することを目標に掲げ、その間、おおむね40年を経過したもののから順次、コンクリートの中性化対策を兼ねた外壁改修や防水機能を向上させる屋上防水改修、断熱性能や学習機能を向上させる内装及び建具改修、給排水や電気設備などを更新する設備改修などの長寿命化改良工事を行っております。

公明党
土浦市議団

目黒 英一



1 基本目標1

「心豊かに住み続けることのできるまちづくり」について

①子どもの健康と福祉について

②5歳児検診の導入について考えをお伺い致します。【子ども未来部長】

5歳児健診の導入につきましては、集団生活の中で見えてくる発達障害の早期発見や、保護者の悩みの軽減などのメリットがあることから、実施に向けた取組を進めていく必要があると認識しております。今後につきましては、既存の支援体制を再構築し、専門職などのマンパワーを確保するとともに、医師会や教育委員会などの関係機関との連携等についても、先進自治体の事例を研究しながら、導入に向けた検討を進めてまいります。

2 基本目標6

「ふれあいとあたたかさにあふれる福祉のまちづくり」について

①保健福祉部長】

1 帯状疱疹ワクチン接種助成事業について

②市民の健康増進の観点で定期接種化後の対象年齢は50歳からが適切と考えますが、本市の対象年齢についてお伺い致します。

国では、帯状疱疹の罹患患者数が70歳代でピークを迎えることや、ワクチンの有効性の持続期間等を考慮し、70歳頃に十分なワクチン効果を発揮できるよう、定期接種の対象年齢を65歳としました。また、66歳以上の方の接種機会を確保するための経過措置として、開始後5年間は、5歳年齢ごと、例えば70歳の方、75歳の方も対象者とし、令和7年度の予算に計上しました。

動画は



こちらから

③ワクチン接種について、本市の負担額とその設定根拠をお伺い致します。

現在実施しているインフルエンザや肺炎球菌ワクチンなどの定期接種、B類疾病の市負担額を接種費用の半額程度としていること、また、県内他市町村では、接種費用の2割から5割程度で算定していることから、本市の負担額としましては、接種費用の半額程度である、生ワクチンは1回4000円、不活化ワクチンは1回1万円を2回とし、接種対象者の負担軽減を図ります。

3 基本目標8

「効率的な行財政の運営による持続可能なまちづくり」について

①広域行政の推進について

②荒川沖駅と駅前広場の機能再編計画についてお伺い致します。【市長】

荒川沖駅と駅前広場の機能再編計画につきましては、的確な状況把握や、課題の整理などを行うため、本年度は、荒川沖駅東・西口の駅前広場再編検討調査を実施しております。また、その中の計画案では、これまで利用者から課題として提起されております一般車乗降場の確保や、バス、タクシー、あんしん乗降場などに関するバリアフリーへの対応など、安全性、利便性の向上を図るものとなっております。駅前広場の機能再編計画につきましては、令和7年度及び8年度で基本設計を進め、その際には、関係機関との調整を踏まえ、検討してまいります。

その他の質問

● 基本目標4「全ての市民が安心して暮らせるまちづくり」について

政新会

竹内 裕



動画は



こちらから

① つくばエクスプレス誘致を進める 取組状況と今後の対策について

【市長】

(1) 交通政策審議会（2030年頃）に答申してもらうことが重要です。そのためには何が必要か伺います。様々な情報を茨城県と共有しつつ、課題などに対して速やかに協議を進めることで、土浦延伸が確実に次期交通政策審議会の答申の中で位置付けられるよう、更なる連携の強化を図ってまいります。

② エクスプレスの運営会社・首都圏新都市鉄道への対応について伺います。

茨城県において令和4年度当初予算で初めて県内延伸の絞り込みに向けた調査検討に要する費用が計上されたことが明らかとなった時に、首都圏新都市鉄道へ真つ先に出向き、ご挨拶をさせていただきました。また、その後も熱い思いをお伝えさせていただくとともに、運営会社としての立場からご意見をいただいております。

③ TXと都心部臨海地域地下鉄の接続事業化促進期成同盟会との連携について伺います。

昨年12月、つくばエクスプレスと都心部臨海地域地下鉄の接続事業化促進期成同盟会が設立されましたが、本市は、現段階では沿線市区外であるため、加入には改めて協議や調整が必要となります。今後、茨城県などのご意見を伺いながら、本市としての立ち位置なども含め検討してまいります。

② 第三期中心市街地活性化対策について

【市長】

(1) 第二期中心市街地活性化基本計画の中で『まちなか定住促進事業』は具体的に何世帯増の成果があったのか伺います。

第二期計画の初年度である令和元年度から、最終年度である令和5年度

日本共産党 土浦市議団

古沢 喜幸



動画は



こちらから

① スマートーCの費用対効果について【市長】

(1) 土浦市のメリットは低い。最も恩恵を受けるのはつくば市と考えるがどうか。

スマートインターチェンジの設置は、物流のアクセス向上や、企業誘致による雇用の創出・地域経済の活性化、救急医療や災害時の緊急輸送に寄与するなど、本市発展の起爆剤として重要な事業であることから、開発候補地に関する調査を行うとともに、周辺道路の整備として、県道土浦大曾根線との接続道路についても併せて検討していくなど、整備効果を最大限発揮できるよう、作業を進めてまいります。

② つくば市の費用負担の割合を問う。

スマートインターチェンジを県道土浦境線へ接続する場合は、つくば市域も含まれることから、今後予定しております詳細設計により事業費が算出される段階において、費用負担割合についても協議してまいりたいと考えております。

② つくばエクスプレス土浦駅延伸について【市長】

(1) 本市経済の発展と市民生活の利便性向上につながると思うがどうか。

茨城県が公表した事業計画案において、本市経済の発展については、若者の移住・定住促進を含む居住人口の増加や、霞ヶ浦やつくば霞ヶ浦りんりんロードを軸とした更なる観光誘客など、本市の経済発展へ多岐にわたる好影響をもたらすもの、また、市民生活の利便性向上については、通勤時間の短縮や、公共交通水準の向上による社会からの転換、脱却と、それに伴う主要道路の渋滞緩和等、市民生活の質や満足度の向上が見込まれております。

② 赤字の場合、土浦市の負担額はどうなるか。

一般的に国における整備費用への補助採択の要件の一つに、開業後30年以内に、累積資金収支が黒字化することが目安となっており、当然、事業の実施に当たりましては、確実な収支予測を盛り込んだ事業計画を立てた上で着手するものと思われ、現時点で赤字の場合においての負担は想定しておりません。

③ インターチェンジ周辺地区土地活用【市長】

(1) 桜土浦ーC周辺に該当する西根地区土地区画整理事業の見通しについて問う。

昨年6月の準備委員会結成後は、民間開発事業者サウンディングや事業調査と並行し、準備委員会では事業協力者の募集に向けて協議を進めてまいりました。現在はサウンディングにおいて民間開発事業者から、事業協力者としての参加意向を確認できたことから、準備委員会による公募手続きを進めており、4月下旬には準備委員会と事業協力者の間で協定が締結される予定となっております。今後は、準備委員会、事業協力者、市が連携し、より詳細な調査、設計を進めるとともに、地権者の合意形成を図り、早期の事業化に向けて取り組んでまいります。

その他の質問

- 第93回花火大会について
- リーディングプロジェクト「子どもが夢と希望を持ち、生き生きと育つまちづくり」について
- つくば霞ヶ浦りんりんロードについて
- 農業の振興について
- 茨城県水道事業の広域連携への参加の有無について

定例会と臨時会

定例会

定期的に開催する会議で、土浦市議会基本条例で年に4回開くことを定めており、通例で3月・6月・9月・12月に開催しています。

臨時会

定例会が開かれていない間に、必要がある場合において特定の事件に限り招集される会議をいいます。また、議長又は議員定数の4分の1以上の議員は、市長に対して案件を明示して臨時会の招集を請求することができます。



議会史

『土浦市議会五十年のあゆみ』の有償頒布

土浦市議会では「土浦市議会五十年のあゆみ」を有償で頒布しております。

これは市制施行50周年の後、土浦市議会として初めて刊行した議会史で、市制施行から50年間にわたる市議会の活動記録が詳細にまとめられております。

国内外の出来事なども年代ごとに掲載されており、当時の時代背景を回想するにも最適な1冊かと思います。

なお、頒布冊数に限りがあり、先着希望者のみとなりますが、頒布価格と申込方法は、次のとおりです。

頒布価格

1セット 3000円
(発刊当時定価1万6500円)

申込方法

購入ご希望の方は
左記までご連絡ください。

連絡先

土浦市議会事務局
☎029(826) 1111
内線2277



一

般

質

問

紙面の都合上、一部の要旨を掲載しています。



福田 勝夫
【一括質問一括答弁】

Q1

霞ヶ浦の水温上昇により、霞ヶ浦名産のわかさぎなどがほとんど捕れず漁業に大打撃を受けています。対策としての考えをお伺いしたい。

A1

【市民生活部長】

霞ヶ浦に対してはこれまで、水質浄化対策や地球温暖化対策に取り組んでまいりました。議員からは通称逆水門と呼ばれる常陸川水門を冬場の期間に開けて海水を還流させる取組の提案をいただきましたが、水門は霞ヶ浦の氾濫による洪水被害の軽減や、塩害の防止などに活用されていること、また、水門の開放が湖沼環境にどのような影響を与えるかが定かではないことなどから、引き続き管理者である国の動向を注視してまいります。

Q2

信号機のない横断歩道や小中学校周辺・住宅団地内の道路の白ベンキ塗装の劣化が目立つようになりました。特に小中学校周辺は早急に補修し、子供たちが安心して通学できるように求めます。

A2

【建設部長】

道路の路面標示には、道路管理者が設置する外側線や、道路中央の車線を区分する白い破線などと、交通管理者である警察が設置する横断歩道や停止線、道路中央の黄色い線、最高速度の標示などがございいます。路面標示の補修につきましては、交通量や危険度、重要度を判定し、優先度を総合的に判断して、交通安全対策としての効果を図れるよう、順次施工に努めてまいります。

動画は



こちらから

Q3

【建設部長について】

土浦市の水道事業に

- (1) 老朽化している水道管点検
- (2) 水道事業に携わる技術者の育成
- (3) 緊急時の水道本管のバルブ開閉操作作業

A3

【建設部長】

(1) 平成22年度より道路に埋設された水道管路につきましては、年次計画による地区ごとの漏水調査を実施してまいりましたが、令和5年度に新たに人工衛星を活用した漏水調査の実施により、市内全域における漏水状況の確認ができました。この調査により、漏水の疑いのある箇所につきましては、本年度から詳細な状況確認のための現地調査を行い、緊急修繕や今後の更新計画の基礎資料として活用しております。

(2) 職員の育成につきましては、老朽管の更新や漏水修理などの作業経験を生かし、将来にわたる維持管理に向けた若手職員への技術継承を行い、工事請負業者につきましては、毎年開催しております建設業協会や上下水道協同組合との意見交換会などにおきまして、職場環境の改善や、若手作業員の採用と育成をお願いしております。

(3) 市で管理する配水管などの開閉バルブは約1万8000か所ございいます。緊急時に速やかなバルブ開閉作業を行うために、最新の配管データの更新整理を進めるとともに、日常におけるバルブ操作等により、開閉困難や不具合が確認されたバルブにつきましては、随時交換などの対応を行っております。

その他の質問

- 市町村へ交付される避難所交付金の活用について
- EVバスの運用について



平岡 房子
【一括質問一括答弁】

Q1

霞ヶ浦におけるワカサギ漁獲量の減少と対策について

- (1) 霞ヶ浦の漁獲量の推移について伺う。
- (2) 漁獲量減少の原因について伺う。
- (3) 漁業者への対応と今後の対策について伺う。
- (4) 霞ヶ浦の漁業、水産資源の活用など将来に向けての展望について伺う。

A1

【産業経済部長】

(1) 各魚種の過去5年間の漁獲量の推移は、農林水産省の漁業・養殖業生産統計によりまして、ワカサギは、令和元年が118トン、2年が72トン、3年が34トン、4年が16トン、5年が4トンで、シラウオは、令和元年が154トン、2年が179トン、3年が145トン、4年が142トン、5年が38トンとなっております。なお、ワカサギの漁獲量は、平成22年の499トンを一瞬に減少し始め、ここ数年で急激に減少しております。

(2) 産卵場の減少や外来魚による捕食など、様々な要因が考えられておりますが、近年の急激な減少は、夏場の高水温化が大きな原因の一つとされております。行方市にある茨城県水産試験場内水面支場にまいりますと、水温24度前後がワカサギの生息する最適水温帯とされ、26度以上で成長停滞となり、29度以上となると死亡する個体が発生し、生息が厳しくなるとの実験結果が出ております。

(3) 本市といたしましては、今後も人口少化事業等の資源増大を図る取組への支援を継続し、

動画は



こちらから

Q2

消防の広域連携と救急業務について

緊急事態（火災・災害等）における広域連携の今後について伺う。

A2

【消防長】

総務省消防庁では、平成7年1月に発生した阪神・淡路大震災を契機に、都道府県内の消防力では対応が困難な地震、台風、水災などの非常事態に対し、全国規模の応援体制を確立するため、緊急消防援助隊を創設しております。緊急消防援助隊は登録制となっており、令和6年4月1日現在において、6661隊が登録し、有事に備えております。なお、本市は、水槽付消防ポンプ車2台、高規格救急車2台、救助工作車1台など計9台と34名の人員を登録しており、要請に基づき必要な部隊が被災地に出動する体制となっております。

(2) 現在、茨城県は、茨城eスポーツ産業創造プロジェクト推進協議会を設立し、eスポーツを通じて地域活性化や産業振興を目指しています。また、本市も本協議会に参画し、eスポーツの大会に参加するなど、実際に体感しつつ研究を進めております。引き続き連携を密にしながら、eスポーツを活用した新たな地域活性化策などについて検討してまいります。

その他の質問

- 精神に障害のある方の家族会に対する支援について



平石 勝司
【一問一答】

Q1

eスポーツを活用したまちづくりについて

- (1) eスポーツをどのように認識しているか
- (2) 茨城県との連携について
- (3) eスポーツを活用した地域活性化について
- (4) 本市主催のeスポーツ大会について
- (5) 中心市街地へeスポーツができる場所づくりについて
- (6) 小中学生へのeスポーツ活用について
- (7) 不登校支援について
- (8) 高校生へのeスポーツ活用について
- (9) 高齢者へのeスポーツ活用について
- (10) フレイル予防について

A1

【市長】

eスポーツは、競技を通じて人を呼び込む力や人と人とを結びつける特徴があるため、観光分野や若者文化への広がりも期待されるほか、多岐にわたって活用が見込まれるなど、大きな可能性を秘めているものと認識しております。

(2) 現在、茨城県は、茨城eスポーツ産業創造プロジェクト推進協議会を設立し、eスポーツを通じて地域活性化や産業振興を目指しています。また、本市も本協議会に参画し、eスポーツの大会に参加するなど、実際に体感しつつ研究を進めております。引き続き連携を密にしながら、eスポーツを活用した新たな地域活性化策などについて検討してまいります。

(3) 新たなコミュニティの形成や地域経済の活性化など、多くの効果が期待できますが、費用対効果や、持続の可能性等につい

動画は



こちらから

Q1

eスポーツを活用したまちづくりについて

- (1) eスポーツをどのように認識しているか
- (2) 茨城県との連携について
- (3) eスポーツを活用した地域活性化について
- (4) 本市主催のeスポーツ大会について
- (5) 中心市街地へeスポーツができる場所づくりについて
- (6) 小中学生へのeスポーツ活用について
- (7) 不登校支援について
- (8) 高校生へのeスポーツ活用について
- (9) 高齢者へのeスポーツ活用について
- (10) フレイル予防について

A1

【市長】

eスポーツは、競技を通じて人を呼び込む力や人と人とを結びつける特徴があるため、観光分野や若者文化への広がりも期待されるほか、多岐にわたって活用が見込まれるなど、大きな可能性を秘めているものと認識しております。

(2) 現在、茨城県は、茨城eスポーツ産業創造プロジェクト推進協議会を設立し、eスポーツを通じて地域活性化や産業振興を目指しています。また、本市も本協議会に参画し、eスポーツの大会に参加するなど、実際に体感しつつ研究を進めております。引き続き連携を密にしながら、eスポーツを活用した新たな地域活性化策などについて検討してまいります。

(3) 新たなコミュニティの形成や地域経済の活性化など、多くの効果が期待できますが、費用対効果や、持続の可能性等につい

Q1

でも慎重に検討する必要がありますので、最新の動向や他市の事例を収集いたしまして、本市における実現の可能性、開催に係る課題について研究してまいります。

- (1) eスポーツを楽しむ場所を市役所などの中心市街地内に設けることには、通信機器等の整備や、機器類の安全管理などの課題もございいますが、eスポーツに関心のある高校生同士による交流の場になることや、まちのにぎわいの創出などの期待もできますので、まずは他市の事例などを研究する必要がありますと考えております。
- (2) 現在、本市では不登校対策支援として、ポプラひろばの通室拡大や、校内フリースクール、アウトリーチ型支援などを行っておりますが、今後の国の文部科学省の動きなどを注視しながら、不登校児童生徒の支援という観点において、eスポーツの効果の検証なども進めてまいります。
- (3) 市内に学校が多いという強みを生かして、高校生と連携し、様々な取組を進めてまいります。また、民間企業や大学との間で、それぞれの強みを生かし合う官民、官学協働を推進するとともに、専門的な知見を地域の活性化や地域の課題の解決に供するため、包括的な連携を進めております。このような土壌を生かして、まずはどのようなことができれば、検討してまいります。
- (4) 本市では、フレイル予防としてのeスポーツの取組はまだ行っておりませんが、議員ご紹介の西東京市のeスポーツ事業に関する事業・効果検証はとても参考になりますので、こうした取組をまずは調査研究してまいりたいと考えております。

【教育長】

(4) 現在、本市では不登校対策支援として、ポプラひろばの通室拡大や、校内フリースクール、アウトリーチ型支援などを行っておりますが、今後の国の文部科学省の動きなどを注視しながら、不登校児童生徒の支援という観点において、eスポーツの効果の検証なども進めてまいります。

A1

【市長公室長】

(5) 市内に学校が多いという強みを生かして、高校生と連携し、様々な取組を進めてまいります。また、民間企業や大学との間で、それぞれの強みを生かし合う官民、官学協働を推進するとともに、専門的な知見を地域の活性化や地域の課題の解決に供するため、包括的な連携を進めております。このような土壌を生かして、まずはどのようなことができれば、検討してまいります。

【保健福祉部長】

(6) 本市では、フレイル予防としてのeスポーツの取組はまだ行っておりませんが、議員ご紹介の西東京市のeスポーツ事業に関する事業・効果検証はとても参考になりますので、こうした取組をまずは調査研究してまいりたいと考えております。



根本 法子
【一括質問一括答弁】

Q1

町内会における情報提供のデジタル化について

- (1) 広報紙の配布状況について
- (2) 現在の配布状況及び費用についてお伺い致します。
- (3) 今後の配布方法について検討していることがあるかお伺い致します。
- (4) 町内会へのデジタル回覧板の導入についてお伺い致します。

A1

【市長公室長】

(1) ① 広報紙は年21回、おおむね月2回発行しており、町内会の皆様にはその都度配布を依頼しております。本市の町内会には、地域の絆を大切にしており、配布に当たっては、回覧板での回付、役員の方たちによるポスティングといった地域の実情に合わせた形で配布を行っていただいています。また、配布にかかる費用につきましては、広報紙を配布するために必要な梱包費や配達費、町内会への報償費、車両代など、令和6年度で約3000万円となっております。

【市民生活部長】

(2) 町内会等関係者を対象とした研修会の中で、町内会等活動のデジタル化についての情報を提供させていただきました。これからもより身近な社会の中で、デジタル情報を共有していくには、個人情報等の情報活用能力、情報リテラシーなどを上げていく必要があると思われまますので、引き続き、先進自治体による先行事例の効果や課題を参考に、調査研究を行ってまいります。

動画は



こちらから





菅井 歩美
【一括質問一括答弁】

Q1

認定こども園及び公立保育所における英語教室をはじめとした特色のある保育について

- (1)本市における英語教室の取組内容について
- (2)その他の特色ある保育について
- (3)今後の展開についてどのようにお考えか

A1 こども未来部長

- (1)英語教室は、子供たちが幼児期の特性を生かし、ゲームや歌、絵本などを通して英語を楽しみながら親しむことを目的として、1施設当たり月2回、年長児クラスを対象に、幼児英語インストラクターなどの資格を持つ講師2名により実施しております。来年度からは1施設当たりの実施回数を現行の月2回から4回に増やすとともに、対象児童につきましても、年長児だけではなく、年中児にも広げる予定となっております。
- (2)特色ある保育としては、自転車教室と体操教室があり、自転車教室は、自転車のまち土浦にちなみ、幼児期から自転車に触れ、自転車に必要なバランス感覚を養うことなどを目的とし、体操教室は、様々な運動遊びを楽しみながら、幼児期に必要な動きを体験し、心を育て、運動能力を高めることを目的としております。いずれも、1施設当たり年4回、年長児クラスを対象として実施しております。
- (3)アンケート調査での自由意見の中に、今後も続けてい

動画は



こちらから

ほしい、習った後は家でもやってみると、前向きに取り組み姿が見られて良かったなどのご意見を頂いております。今後につきましても、特色ある保育に係るアンケート調査を定期的に実施するとともに、保護者からのご意見・ご要望を参考にさせていただきながら、より一層の内容の充実、改善を図ってまいります。

Q2

G・Gスクール構想についての取組や課題について

- (1)小・中学生におけるタブレット利用の現状について

A2 教育部長

- (1)現在、タブレット端末の本格活用を開始してから4年目となり、学校や家庭において、端末を活用した学習が定着しております。学校での具体例を申し上げます。授業において、ホワイトボードアプリ上で子供たちが自分の考えを書き出し、説明すること又は他者の考えや意見の見聞きを通して考えを深めていく協働的な学びの充実や、プレゼンテーションアプリの活用により、自分の考えや主張を分かりやすくまとめて伝える表現力の育成を図っております。さらに、端末の持ち帰りを推進することで、家庭において、興味・関心がある事項をインターネットで検索し、A・Iドリルに取り組むなど、多様な学びのツールとして役立てております。



柳澤 健二
【一問一答】

Q1

本市にゆかりのあるアニメキャラを用いた市のPRについて

- (1)現在本市とコラボレーションしている、「機動警察パトレイバー」を用いたPRについて
- ①集客・経済効果は
- ②ファンの反応は
- ③今後の展開について
- (2)パトレイバー以外の作品とのコラボレーションの可能性について
- ①アニメ「ガールズ&パンツァー」に登場する土浦出身のキャラクターとのコラボレーションについて

動画は



こちらから

ても大きな経済効果があつたものと考えております。

- ②コラボ事業が成果を上げ、様々なイベントに加え、市ホームページやSNSによるPR活動を通して、現在本市を中心としたパトレイバーファン同士の交流や盛り上がりが生まれており、イベントを開催するたびに、遠方から足を運んでくださる方もいらっしゃるなど、本市を応援してくださるファンの方々も着実に増えていると感じております。

A1 市長公室長

- (1)①令和3年度の企画展には3132人の方に、令和4年度より配布を開始しているオリジナルデザインのマンホールカードの配布には、香港や台湾といった海外からも含めて、延べ5万人を超える方にお越しいただきました。また、本年度の土浦キララまつりにおいて、実写作品に登場するロボットの实物大モデルを特殊車両から立ち上げるデッキアップイベントをはじめ、声優の方々などによるトークイベントなどを開催し、約1万人の方にお越しいただいております。さらに、令和3年度からの様々なイベントに来場されたファンの方々によるグッズの売上額は、約1700万円となっているほか、来場に伴う交通費や飲食費等、本市にとつ

動画は



こちらから

Q1

本年2025年「被爆80年」「戦後80年」の節目に当たり、平和事業や未来にわたる平和維持に向けた取組について

- (1)未来にわたる平和維持に向けた市長のご決意・ご見解をお伺いいたします。
- (2)小中学校の平和教育についてどのような取組をされているのか伺う。
- (3)本市中学生の広島への平和使節団の派遣人数を各中学校2名とすることについて伺う。
- (4)映画「祈り〜幻に長崎を想う刻〜ときこの上映について伺う。

A1 市長

- (1)平和の維持と非核社会の実現に向け、戦争のない世界の実現はもとより、一人ひとりの人権が守られ、全ての人が尊厳を持って生きることができる社会に向け、一歩ずつ確実に歩んでいくことが、次世代に向け、大変重要であると認識しております。引き続き平和理念の姿勢を堅持し、地域社会に平和文化を深く根づかせるとともに、市民の安心・安全な安定した生活を送る基盤づくりにより一層尽力してまいります。
- (2)小学校の道徳や国語の学習において、戦争をテーマとした物語教材を通して、戦争の悲惨さや戦時中の人々の悲しみ・苦しみを理解することにも、現在の平和が戦後80年続いていることについて再認識

動画は



こちらから

Q1

本年2025年「被爆80年」「戦後80年」の節目に当たり、平和事業や未来にわたる平和維持に向けた取組について

することにより、自分たちが平和に過ごしていることへの感謝の気持ちを忘れることがないよう指導をしております。また、中学校社会科の歴史分野の学習では、近現代において、なぜ世界が戦争に向かつて進んでいったのか、また、2度の大戦が世界にどのような影響を与えたのかなどについて理解をすることを通して、国際平和の在り方についての考えを深めております。

【総務部長】

- (3)平成23年度から各中学校2名を派遣していましたが、令和4年度以降、広島市の座席制限に伴い、現在は各中学校1名の計8名にとどまっております。本市としても、できる限り多くの中学生にこの貴重な経験を提供したいと考えておりますが、派遣人数の増加については、広島市側の受入れ状況を注視しながら判断していく必要がございます。将来的に派遣枠が拡大された場合には、再び各中学校2名の派遣にまいります。

- (4)映画の上映は、平和啓発の一環として、市民の皆様に広く御覧いただくことが望ましいと考えておりますので、会場の確保や市民への周知方法など具体的な条件を整理した上で、多くの市民の皆様が御覧いただけるよう進めてまいります。

その他の質問

●誰もが安心して搾乳ができる環境づくりに



滝田 賢治
【一括質問一括答弁】

Q1

本市の財政について

- (1)本市の財政を判断するための客観的な基準をまず市民に分かりやすく説明を伺います。
- (2)市債残高が2025年度末で755億5400万円となる中、将来世代への負担を軽減するための具体的な返済計画や、市債依存度を下げる方針はあるのかまた、特に大型事業への投資とのバランスをどう考えているのか伺う。
- (3)令和7年度の個人市民税は賃上げの影響により10.9%増の見込みであります。人口減少と高齢化が進む中、長期的には税収減が予想されます。このリスクにどう対応し、自主財源を確保する戦略を伺います。

A1 市長公室長

- (1)財政状況を判断するための指標には、財政力指数をはじめ数多くありますが、国で定めた指標として健全化判断比率があり、本市の当期指標におきまして、本市は健全な数値を維持しております。しかし、この指標は財政状況が過度に悪化していないかをチェックするための指標であることから、この指標だけをもち、今後の市の財政が厳しいかどうかを論じることが難しいと言えます。また、財源不足が生じれば、市の貯金となる財政調整基金を取り崩すこととなりますが、その取崩し額の大小も財政状況を表す一つの客観的な目安になるものと考えております。

動画は



こちらから

なお、財政調整基金の取崩し額は、令和5年度、令和6年度の当初予算では共に15億円でしたが、令和7年度予算案では28億3000万円と、13億3000万円増加しております。

- (2)市債の返済は、借入れする際に設定した返済計画に基づき、毎年計画的に返済しており、市債依存度を下げる方針としては、毎年の借入額はその年の返済額を上回らないようにすることを基本とするとして、年々、市債残高を減少させてきており、平成29年度末の1024億円をピークに、令和7年度末では755億円となる見込みです。そして、大型事業への投資とのバランスについては、市民サービスを維持するために今後必要となる大規模施設の更新、整備に係る財源の確保を考えた場合、避けては通れない課題となつているものです。事業実施の際は、多額の市債に頼らなくてはならないことが想定され、一時的には返済する額以上の借入れを行うことになりませんが、基本的には、返済以上に借りない方針を継続していくことで、市債に頼り過ぎないバランスの取れた財政運営を行ってまいります。

- (3)対策として、インターチェンジ周辺地区などの産業用地創出による企業誘致や、ふるさと納税の返礼品の拡充による寄附受入れの増加といった歳入確保の取組のほか、本年度実施した補助金の見直しをはじめ、公共施設マネジメントの推進や行政事務のデジタル化など、既存事業の見直しによる歳出削減によって自主財源の確保、拡充を図っております。



矢口 勝雄
【一括質問一括答弁】

Q1 下水道の安全管理について

- (1)本市における下水道の整備状況、特に年数が経過している管についての状況及びこれまでの点検の頻度などの状況を伺う。
- (2)老朽管の更新の進め方について伺う。
- (3)陥没など道路の異常を発見した場合の市民からの通報体制はどのようにしているのかを伺う。

A1 【建設部長】

- (1)本市の下水道事業は、昭和41年に整備を開始し、令和5年度末時点で、下水道管の総延長は約863キロメートルが整備済みとなっており、そのうち標準耐用年数50年を経過した下水道管は約41キロメートル、全体の5パーセントとなっています。また、点検の頻度は、流量の多い重要路線は7年から8年に1回、腐食のおそれ大きい箇所は、5年に1回の頻度で実施しており、経過年数等を考慮した優先順位を決定し、計画的に点検を進めております。
- (2)点検の結果、詳細な調査が必要と判断された下水道管は、腐食や破損、地下水の浸入などの状況を調査した上で、緊急修繕を実施し、耐用年数にかかわらず、劣化の状態に応じた更新工事を計画的に進めております。
- (3)市民の皆様からの道路の陥没などの通報につきましては、市に直接、ご来庁又は電話にてご連絡いただくか、ホームページや公式LINEの異常通報システムがございします。異常通報システムは、陥没など破損の状況や現場写真、位置情報をパソコンやスマートフォンから直接入力フォームに入れることにより、

動画は



こちらから

必要な情報を漏れなく通報することができ、通報を受信する市は正確な情報を得ること、速やかに現場状況を確認し、早急な対応を行うことができます。

Q2 救急搬送における選定療養費の徴収開始について

- (1)本市においてこれまで徴収対象となった件数を伺う。
- (2)緊急性の判断基準はどのように定められるのか、また救急隊員の判断に委ねられる部分はあるのかを伺う。
- (3)これまでにこの件に関してのトラブルは発生していないか。

A2 【消防長】

- (1)制度開始後の令和6年12月2日から1月31日までの選定療養費徴収対象の22病院における救急搬送件数は1万6012件であり、そのうち選定療養費が徴収された件数は698件、徴収率は4.4パーセントとなっています。
- (2)選定療養費の徴収対象になるか否かについては、救急車要請時の緊急性の有無によって判断され、軽い切り傷や擦り傷、微熱、風邪の症状のみといった、明らかに緊急性が低い症状の場合、7700円以上の選定療養費の徴収対象となる可能性がございします。一方で、物を喉に詰まらせて呼吸が苦しいや、急な急切れ、呼吸困難などの緊急性が高い場合には徴収対象とはならず、救急隊員が緊急性の有無を最終的に判断する医師に、要請時の状況を正確に伝えることが重要となります。
- (3)導入直後は特に混乱が予想されましたが、茨城県で相談窓口を設置し、クレーム対応の体制を整備していることもあり、現在のところ本市も含めて大きなトラブルの報告はございません。



勝田 達也
【一括質問一括答弁】

Q1 「R神立駅東部地区の土地利用に関する法整備に向けてのこれまでの経緯と今後の方向性について

- (1)土地利用計画の令和4年第3回定例会以降これまでの経緯について
- (2)都市計画道路田村沖宿線延伸道路の施工状況と今後の見込みについて

A1 【都市政策部長】

- (1)令和5年度には、都市計画マスタープランの見直しを行い、神立駅周辺の市街化調整区域は、交通利便性が高いことから潜在的な住宅需要を見極め、新たな住宅地の創出を推進しますと位置付けました。また、令和6年度には、地区の詳細な課題を把握するため、まちづくりワークショップを開催し、道路が狭あいであること、都市計画道路田村沖宿線延伸道路と神立駅を結ぶ道路の必要性などの課題が整理されました。現在（はアンケートなどの結果を踏まえ、まちづくりの方針を取りまとめております。
- (2)【建設部長】土浦市側より480メートルの区間は、今年度（東側の歩道及び車道の工事が完了し、暫定形ではありますが、供用を開始しており、残り384メートルのうち、片側車線120メートルが現在施工中となっています。西側の歩道は、水道や工業用水などの工事が完了後、整備する予定で、令和9年度末の完成を予定しております。

Q2 第94回土浦全国花火競技大会実行委員会の在り方について

- (1)これまでの運営体制について

動画は



こちらから

Q2 第94回大会の運営体制について

- (1)実行委員会は、土浦市、土浦商工会議所、土浦市観光協会と構成する主催3団体を中心として、土浦市議会議長、産業建設委員会委員の皆様をはじめ、観客輸送や雑踏警備の関係事業者、花火師、機数席建設に携わる事業者等で組織され、土浦警察署、陸上自衛隊関東補給処霞ヶ浦駐屯地の方々に参加してご参加いただいております。また、主催3団体は、それぞれ担当分野を分けており、市は実行委員会の事務局として、全体計画の作成や花火打上げ関係、雑踏警備、交通輸送関係のほか、事務作業全般を担当し、土浦商工会議所は、有料観覧席となる機数席の建設と販売を担当、土浦市観光協会は、スポンサー広告収入に係る事務全般と旅行会社への機数席販売等を担当しております。
- (2)第94回大会につきましては、これまでと同様の体制で臨みたいと考えておりますが、これまでの体制は、5月に一度、実行委員会を開催し、その後は各分野別に大会に向けた準備を行っていたため、それぞれ準備状況や課題の情報共有が図られていない等の問題点がございました。そのようなことから、現在検討中ではございますが、それぞれの分野で準備を行っていたという方々を部会として組織化し、大会開催までに数回、部会の代表による部会ごとの進捗状況、課題等についての報告や、協議をしていただける場を設け、情報共有を図ることにより、確実な準備を進めてまいりたいと考えております。

A2 【産業経済部長】

- (1)実行委員会は、土浦市、土浦商工会議所、土浦市観光協会と構成する主催3団体を中心として、土浦市議会議長、産業建設委員会委員の皆様をはじめ、観客輸送や雑踏警備の関係事業者、花火師、機数席建設に携わる事業者等で組織され、土浦警察署、陸上自衛隊関東補給処霞ヶ浦駐屯地の方々に参加してご参加いただいております。また、主催3団体は、それぞれ担当分野を分けており、市は実行委員会の事務局として、全体計画の作成や花火打上げ関係、雑踏警備、交通輸送関係のほか、事務作業全般を担当し、土浦商工会議所は、有料観覧席となる機数席の建設と販売を担当、土浦市観光協会は、スポンサー広告収入に係る事務全般と旅行会社への機数席販売等を担当しております。
- (2)第94回大会につきましては、これまでと同様の体制で臨みたいと考えておりますが、これまでの体制は、5月に一度、実行委員会を開催し、その後は各分野別に大会に向けた準備を行っていたため、それぞれ準備状況や課題の情報共有が図られていない等の問題点がございました。そのようなことから、現在検討中ではございますが、それぞれの分野で準備を行っていたという方々を部会として組織化し、大会開催までに数回、部会の代表による部会ごとの進捗状況、課題等についての報告や、協議をしていただける場を設け、情報共有を図ることにより、確実な準備を進めてまいりたいと考えております。



篠塚 昌毅
【一括質問一括答弁】

Q1 第3次計画の達成状況を踏まえ、令和7年度から実施される第4次「健康つちうら21」の特徴について伺う

- (1)第4次健康つちうら21は、施策の柱に「ライフコースアプローチ（現在の健康状態は、生活習慣や社会環境等の影響を受けることや次世代の健康にも影響を及ぼすこと）」を踏まえた健康づくりを、取組分野に「生活機能の維持・向上をそれぞれ新たな項目として加え、市民が取り組みやすいように、行動指針を具体的に分かりやすく示したところ」が特徴となっております。

A1 【保健福祉部長】

- (1)第4次健康つちうら21は、施策の柱に「ライフコースアプローチ（現在の健康状態は、生活習慣や社会環境等の影響を受けることや次世代の健康にも影響を及ぼすこと）」を踏まえた健康づくりを、取組分野に「生活機能の維持・向上をそれぞれ新たな項目として加え、市民が取り組みやすいように、行動指針を具体的に分かりやすく示したところ」が特徴となっております。

Q2 令和5年に策定された「茨城県花き振興計画」を踏まえた土浦市で生産されている花き産業の振興計画について伺う

- (1)病害虫や生理障害等へ対応するための栽培技術及び優良品種の開発などの支援について
- (2)生産の省力化に向けた施設整備・機械導入の支援について
- (3)栽培技術の向上を図るための品評会や栽培講習会等の開催支援について
- (4)生産者と実需者等の交流会や商談会等の支援について
- (5)燃料価格や資材価格の高騰に対応するための事業補助について

A2 【産業経済部長】

- (1)栽培技術に関する専門的な相談があった際には、指導機関である茨城県農林事務所経営普及

動画は



こちらから

及部門と連携して対応しているほか、生理障害等の問題につきましては、花きの種類によつては、連作障害などが原因となつているため、農業委員会と連携し、耕作されていない農地を仲介することにより、花き生産者の生産基盤を支援しております。また、優良品種開発は、茨城県農業総合センタールが取組を行っており、近年は本市特産のグラスオラスや小菊について、産地活性化を図り、市場のニーズに応じたオリジナル品種の育成を進めています。販売量の増大や、高付加価値化による販売価格の向上を目指す「強い農業づくり総合支援交付金」や、高収益な作物、栽培体系への転換を図る「産地生産基盤パワーアップ事業」など、国の補助制度を花き生産者等に周知し、活用を促進しております。

- (3)平成26年度まで、かすみぐうら市協賛の下、毎年花の展覧会を開催してまいりましたが、出品数の減少などの理由により終了しました。また、栽培講習会は、茨城県農林事務所経営普及部門やJA水郷つくばと連携し、現地講習による他品種との比較検討や、栽培に当たつての品種特性の説明などにより、新品種導入の支援を実施しております。
- (4)全国規模で開催される花の展覧会などの際には、生産者団体が直接交流、商談を行うこともございしますが、通常は花きの出荷団体を取りまとめているJA水郷つくばが担っております。
- (5)本市では、ここ数年の燃料や資材価格の高騰後、国や茨城県の補助制度を活用し、資材・燃料高騰分価格補填や、高騰する化学肥料低減の取組を行う農家への支援を行つてまいりました。さらに、本市独自で認定農業者に対して、資材・燃料高騰分の経費を補填する事業も実施し、燃料費高騰の影響を受けているハウス栽培の花き生産者などを支援してまいりました。



奥谷 崇
【一括質問一括答弁】

Q1 公契約条例の制定について

- (1)本市における公契約の現状について
- (2)本市として公共事業の目的、および経済効果をどのように考えているか伺います。
- (3)本市における工事・建設関連とサービス関連の公契約の件数、金額の割合をお尋ねします。
- (4)本市の公契約において、契約期間中のコスト上昇分を受注企業が負担する事例があるのか。あるとすれば、その企業の割合はどのくらいなのか。また、契約期間中の労務費を含むコスト上昇分が、きちんと価格に反映できるような仕組みになっているのか伺います。
- (5)本市における労働報酬下限額の考え方、並びに業種ごとの下限額が決まっている場合はお知らせください。
- (6)本市として公契約条例が制定されるようになった社会的背景とその目的をどのように分析し、捉えているのか伺います。
- (7)将来的な展望もふまえ、公契約条例制定に対する本市の見解を伺います。

A1 【総務部長】

- (1)①公共事業の目的は、第9次土浦市総合計画で掲げた将来像「夢のある、元気のある土浦」の実現でありまして、各事業を推進していくことで、社会経済情勢等の変化に対応し、本市の抱える課題を解決していくものです。
- (2)令和5年度の管財課契約の工事や委託で算出しますと、工事、建設関連が201件、約60億3000万円、サービ

動画は



こちらから

- (3)開連が468件、約35億円で、件数の割合は3対7、金額の割合は6対4となっております。
- (4)契約期間中のコスト上昇分を受注者が負担している例は、契約上に現れてこないことから、把握はできておりません。また、契約期間中のコスト上昇分は、契約約款において、契約後に物価水準等が変動したときに、請負代金の変更ができるスライド条項の規定がございしますが、本市において適用した例はございません。なお、スライド条項とは別に、労務費に関することは、年度末に契約した一部の工事について、労務単価の改定を反映する特例措置を適用し、事業者の申出により、契約変更をしております。
- (5)工事や関連する設計等の業務については、国や茨城県の定める積算基準、労務単価を用いて予定価格を算出しており、それ以外の業務委託などの設計、積算により難しいものについては、予定価格を算定するに当たり、適正な市場価格を反映させるため、複数の事業者から見積りを徴収するなどし、時世に対応しております。
- (6)本市が行う様々な事業について、適正な公契約の締結をすることで、地域経済の発展、豊かな地域社会の構築に寄与するものと考えており、公契約の質の確保のためには、従事する労働者の適正な労働環境の確保が重要な事項であると認識しております。
- (7)本市では、これまで公共工事において、品質確保の担い手となる労働者の育成や確保のために適正な発注となるよう、茨城県と同じ積算基準を使用し、予定価格を適正に設定してまいりました。今後も国、茨城県にならい、公共事業に関わる労働者などの労働環境の整備に努めてまいります。

土浦商工会議所と

議会報告会・意見交換会を開催しました



令和7年2月21日に、令和6年度2回目の議会報告会・意見交換会を行いました。土浦商工会議所役員等22名にご参加いただき、意見交換会では各テーマについて意見交換を行い、次のようなご意見を頂きました。

- ① 創立70周年記念要望（平成29年議長へ提出）
「土浦市のこれからの10年に向けての要望」
- ② 創立75周年記念提言（令和4年市長へ提出）
「花火のまち土浦の発展に向けて」

◆ スマートインターチェンジが整備されることにより、高速道路において事故や災害が発生した際の救援活動や緊急物資輸送の迅速化が期待されることから、早期の整備を実現してほしい。

◆ 市民に対して、土浦市が花火のまちであることとをより一層認識してもらうための施策を展開してほしい。

総務市民委員会

- ① 企業誘致について
- ② 本市の地区割について
- ③ 防犯対策について

◆ 子供たちが巻き込まれる犯罪が多発していることから、子供たちが犯罪に巻き込まれないための更なる犯罪防止の対策をお願いしたい。

文教厚生委員会

- ① 廃校の活用と安全な教育環境について
- ② 本市における外国人労働者家族との共生のまちづくりについて

◆ 通学路において、グリーンベルトや白線が劣化により見づらくなっている箇所が多いため、早急に対応し、歩行者やドライバーなどの安全確保に努めてほしい。

産業建設委員会

- ① 中小企業・小規模事業者対策について
- ② 市街化調整区域について
- ③ 脱炭素社会の実現に向けた取組について

◆ 創業時における支援、また、物価高騰や人手不足、最低賃金の上昇等、中小企業を取り巻く環境は非常に厳しい状況にあることから、中小企業の事業継続力を強化するための支援をお願いしたい。

陳情の取扱いが変更になりました

陳情の提出状況や内容を受けて、取扱いについて、他市の状況等も踏まえて協議し、土浦市議会先例を改正しました。

変更点

令和7年第2回定例会から、提出される陳情については、陳情者が市内居住者か市外者かを問わず、議会運営委員会に報告し、全議員への報告について諮り、本会議には上程しないものとなりました。ただし、議長が特に必要と認めた場合は、審議方法などにおいて請願と同様に取り扱います。

議会を

傍聴しませんか？

市議会本会議はどなたでも傍聴することが出来ます。

傍聴の際は、受付（本庁舎4階傍聴席入口）で、住所・氏名等を記入して入場してください。みなさまのご来場をお待ちしております。



土浦市議会の個人情報保護に関する条例の運用状況

令和6年度における開示請求の件数は2件でした。

次回定例会の主な予定

- 6月3日（火）本会議【招集日】
- 6月9日（月）本会議【一般質問】
- 6月10日（火）本会議【一般質問】
- 6月11日（水）本会議【一般質問】
- 6月19日（木）本会議【最終日】

編集後記

私が広報広聴委員長に就任し、約2年が経ちましたが、市民の皆様に対して、いかに分かりやすく議会の様子を伝えるかを念頭に取り組んでまいりました。

また、議会報告会・意見交換会を出張して開催いたしました。若者に議会の様子を知っていただくとうと、土浦第一高等学校・常総学院高等学校の生徒と意見交換会を主とした議会報告会を開催し、市内の高等学校で学んでいる生徒がどのようなことを土浦市に求めているのかを直接感じ取ることができました。

さらに、2月には土浦商工会議所と議会報告会・意見交換会を開催し、土浦市の経済をはじめとした様々なテーマについて、意見交換を行い、大変貴重なご意見を頂戴しました。

議会での内容を多くの市民の皆様を知っていただくことも大切ではありますが、いかに偏らずに、正確にお伝えすることが出来るかということも大切に仕事をしております。

そして、今後とも、市民の皆様の声を大切にし、取り組んでまいります。

（委員長 鈴木 一彦）

広報広聴委員会

委員長	鈴木 一彦
副委員長	奥谷 崇
委員	吉田千鶴子
委員	平石 勝司
委員	今野 貴子
委員	矢口 勝雄
委員	目黒 英一
委員	田中 義法
委員	滝田 賢治